

米田病院介護医療院 医療安全管理委員会

基本理念

医療の場では、医療従事者の不注意が、単独であるいは重複したことによって医療上望ましくない事態を引き起こし、患者さんの安全を損なう結果となりかねません。

患者さんの安全を確保するためには、まず、我々医療従事者の不断の努力が求められます。

さらに幾つかのチェックポイントを設けるなど、単独の過ちが医療事故という形で患者さんに実害を及ぼすことのないような仕組みを院内に構築していきます。

それぞれ個人レベルでの事故防止対策、医療事故を無くし、病院長のリーダーシップのもと全職員がそれぞれの立場から問題に取り組み、患者さんが安心して安全な医療・介護が受けられる環境を整え、必要な医療・介護を提供していくものとして、全職員に積極的な取り組みを要請します。

マニュアルについて

当院に入職される職員は、新卒入社が少なく大半が中途採用者の方が占めている状況です。

当院は介護保険を中心に運営されている職場である事を踏まえて、当院のマニュアルを通して今まで経験されてきた事との照らし合わせをお願いします。

またマニュアルに対して、ご意見をいただき、その意見を参考により良いマニュアルに改訂していきますので、ご協力よろしくをお願いします。

指差し呼称について

指差し呼称の目的

ヒューマンエラーや不注意、確認ミス、事故を防ぐためのものです。指差し呼称は、人間の心理的な欠陥に基づく誤判断、誤操作、誤作業を防ぎ、事故・災害を未然に防止するのに役立ちます。

当院でも、指差し呼称を推進しており、各ケア終了後、物品や業務の用意終了後に行うように努めてください。